

《スポーツ教室へ参加される皆さまへ》

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部が示す「コロナを生き抜く行動指針」や各利用施設の利用条件に基づき、教室へ参加される皆さまにおいては、次の内容に留意して感染拡大防止対策に努めながら、参加くださいますようお願いいたします。

(1) 以下の事項に該当する場合、教室への参加をお控えください。

- ・ 平熱を超える発熱・咳・のどの痛み・倦怠感（だるさ）・息苦しさ・嗅覚や味覚の異常など体調が優れない場合
- ・ 同居されるご家族など、身近に感染が疑われる方がいる場合や、検査を受けられるような状態になった場合
- ・ 濃厚接触者または、その疑い（対象者認定）を認められ、管轄の保健所から連絡を受けた場合は、その指示に従う
- ・ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航や当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 受講については以下の事項に遵守してください。

- ・ 利用前後のこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒、咳エチケットなど、適切な感染予防対策を行ってください。
- ・ 参加をされたら、必ず出席簿にチェックをしてください。
- ・ 周囲の人とは距離をできるだけ2 m（最低1 m）確保するようにしてください。
- ・ 来館・退館などの移動中や会話をするときは必ずマスクを着用ください。
- ・ 活動中のマスク着用については、講師の指示に従ってください。
※地区センターの教室については、必ずマスク着用でご参加ください。
- ・ 密閉状況を作らないため、頻繁な換気にご協力ください。
- ・ 大きな声での会話はお控えください。
- ・ 飲み物などの共用はしないようにしてください。
- ・ その他、感染防止のため、施設管理者が決めたその他の措置の遵守など、施設管理および講師の指示に従ってください。

(3) 以下のような状況の場合、速やかに体育連盟（0584-78-1122）にご連絡ください。

- ・ 教室開催期間中、最終参加日から2日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合

(4) その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する各種宣言が発令された場合、または宣言が延長された場合は、教室開催の有無を都度ご確認ください。